

第116回 佐用町議会〔臨時〕会議録 (第1日)

令和6年5月1日(水曜日)

出席議員 (14名)	1番	大村 隼	2番	森脇 裕和
	3番	幸田 勝治	4番	高見 寛治
	5番	大内 将広	6番	金澤 孝良
	7番	児玉 雅善	8番	加古 原瑞樹
	9番	小林 裕和	10番	廣利 一志
	11番	岡本 義次	12番	山本 幹雄
	13番	平岡 きぬゑ	14番	千種 和英
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	東 口 和 弘	書 記	垣 内 克 巳
	書 記	坂 口 純 大		
説明のため出席 した者の職氏名 (4名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	江 見 秀 樹
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	笹 谷 一 博
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第１．会議録署名議員の指名

日程第２．会期決定の件

日程第３．佐用町議会常任委員会委員の選任の件

日程第４．佐用町議会運営委員会委員の選任の件

日程第５．議員派遣について

追加日程第１第１．佐用町議会議長辞職の件

追加日程第２第１．佐用町議会議長の選挙の件

追加日程第３第１．議席の一部変更

追加日程第４第１．佐用町議会副議長の選挙の件

追加日程第５第１．佐用町議会特別委員会委員の辞任の件（議会広報）

追加日程第５第２．佐用町議会特別委員会委員の選任の件（議会広報）

追加日程第５第３．播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件

追加日程第５第４．にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件

追加日程第５第５．西はりま消防組合議会議員の選挙の件

追加日程第５第６．同意第２号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

午前１０時００分 開会

議長（小林裕和君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに第 116 回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員並びに町当局の皆様には、おそろいでご参集賜り御苦労さまでございます。

開会に当り一言御挨拶を申し上げます。

ゴールデンウィークの真ただ中にあります。そして、今日も小雨が降っております。これから、少し天気が回復するものと思いますが、本当に皆さん方、ゴールデンウィークの真っ最中でありますので、お忙しいところ、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

まずもって、報告をしておきたいというふうに思いますが、岡本安夫元議長であります。29 日に、政府から叙勲受賞者の発表がございました。このたび、旭日双光章という賞を受賞されることになりました。岡本議員は 7 期 28 年にわたり町議会議員を務められて、町政発展のためにご尽力をいただきました。また、今は、議員を降りられてから、シルバー人材センターをはじめ、各地域の活動にもご活躍をされております。誠にめでたいことでございます。これからも健康に留意されて、活動に頑張っていただければと思います。皆さんにご報告だけしておきたいというふうに思います。

今日は、臨時会です。申し合わせにより、役員構成の改選ということを議題にしておりますので、皆さん方のご協力を、よろしくお願いいたしまして、最初の挨拶に代えさせていただきます。

すみません、今期、臨時会において本日付議されております案件は、常任委員会委員の選考と議会構成に関する案件であります。議員各位には、本案件につき、慎重なるご審議を賜り、適切妥当なる結論が得られますようお願いし、開会の挨拶といたします。

町長、挨拶をお願いします。

町長（庵逄典章君） 改めて、おはようございます。

臨時会、御苦労さまでございます。

新年度、令和6年も、はや1か月が終わりました。今日から、5月がスタートしております。

まず、能登のあの地震から、ちょうど、今日で4か月が経過をいたしました。まだまだ、能登のほうでは、やはり、水道、下水道、まだ、使えないところもかなりあるというようなことも聞いておりますけれども、おおむね、いろんな面での生活、少しずつ落ち着いてきているということでありまして、兵庫県からも、次々と各市町一緒に支援に入っておりますけれども、佐用町も、今まで2回派遣をしております、この連休明けと言いますか、連休中、5月6日から、また、一週間、2人職員を支援に派遣をさせていただく予定であります。

応急復旧ができて、これから本格的な、本当に急きょになりますと、もう何年もかかるような問題、事業になるのではないかなと思いますけれども、当面の、そうした緊急的な支援については、大体これぐらいで、1つの区切りがつくのではないかなとは思っております。

新年度スタートして、年度初めのいろんな団体の総会だとか、そういう会議のほうは、おおむね計画どおり進んでおります。

まだ、5月に、連休明け、5月いっぱい、そういうことで、それぞれ、いろんなもの、行事が予定をされております。

おおむね、そういう中で、今のところ職員のほうも元気に頑張ってくれておりますので、ひとつご報告をさせていただきたいと思います。

それから、4月の全員協議会でもご報告をさせていただきますけれども、今年度の大きな事業、計画、予定をさせていただいております、できるだけ早く、工事の事業の発注ですね、手続きをしたいということで、既に、三日月の、後の農産物の加工場とか、みその工場、それから、南光の文化センターと、工事の入札指名通知もさせていただいているんですけれども、次々と、やはり辞退というような状況が出て来ております。

やはり、その理由は、現場監督、技術者が、もう確保できないと。やはり、どこの自治体においても、そういう、今、人手不足、建設業界、非常に厳しい状況だということで、考えることは同じで、私らが考えることも同じで、できるだけ早く発注して、工事、そうした事業者決めたいということで、姫路市さんなんかの状況も、ちょっと聞きますと、非常に事業も多いし、早く、そうした手続きと言いますか、指名がされているというような状況があるようです。

何とか、この5月、連休明けの14日に入札日を決定をさせていただいて、南光のほうは、6月に入ってから、それから水道の施設も6月に入ってから入札執行の予定にはしておりますけれども、メイン、一番大きな三日月のほうの施設については、14日に執行をさせていただきたいと思っておりますけれども、これも何とか順調に決定ができればということをおっしゃっておりますけれども、本当に、今の時代は、発注者側というのは、非常に弱い状況に、今、なっているということ、これもご承知おきいただければと思っております。

今日は、議長からのお話のように、臨時議会、また、新たな役員の構成の議会ということでありますので、ひとつ引き続いて、議会のほう大変お世話になりますけれども、よろしく願い申し上げます。

5日が入札になっております。

はい、どうもありがとうございました。

議長（小林裕和君） ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより第116回佐用町議会臨時会を開会します。

なお今期臨時会のため、地方自治法第121条の規定により、出席を求めた者は、町長、

副町長、教育長、総務課長であります。

なお、傍聴者に置かれましては、傍聴の際、守らなければならない事項を遵守していただき、静粛に傍聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第１．会議録署名議員の指名

議長（小林裕和君） 日程第１は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定により、議長より指名します。

６番、金澤孝良議員。７番、児玉雅善議員。以上の両名にお願いします。

日程第２．会期決定の件

議長（小林裕和君） 続いて、日程第２、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日５月１日の１日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日１日限りと決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午前１０時０９分 休憩

午前１０時１０分 再開

副議長（千種和英君） 休憩を解き会議を続行します。

副議長（千種和英君） ここで、ご報告いたします。先ほど、議長、小林裕和議員から議長を辞職したい旨の願い出がありました。

地方自治法第 106 条の規定により、ここからは、副議長の私が議長の職を代行しますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

お諮りします。佐用町議会議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、佐用町議会議長辞職の件を追加日程第１として、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで、資料配付のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 11 分 休憩

午前 10 時 12 分 再開

副議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を続行します。

追加日程第 1 第 1．佐用町議会議長辞職の件

副議長（千種和英君） 追加日程第 1、佐用町議会議長辞職の件を議題とします。
地方自治法第 117 条の規定によって、小林裕和議員の退場を求めます。

〔小林裕和君 退場〕

副議長（千種和英君） お諮りします。小林裕和議員の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、小林裕和議員の議長の辞職を許可することに決定しました。
小林裕和議員の入場を求めます。

〔小林裕和君 入場〕

副議長（千種和英君） ただ今、議長が欠員となりました。
お諮りします。佐用町議会議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第 2 として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、佐用町議会議長の選挙の件を追加日程第 2 とし、直ちに選挙を行うことに決定しました。
ここで、しばらく休憩します。

午前 10 時 13 分 休憩

午前 10 時 14 分 再開

副議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を続行します。

追加日程第 2 第 1．佐用町議会議長の選挙の件

副議長（千種和英君） これより追加日程第 2、佐用町議会議長の選挙の件を議題とします。
選挙に入る前に、議長の任期についてお諮ります。

佐用町議会での申し合わせにより、その任期は2年で再任は妨げないことになっております。

議長の任期を2年とし、再任を妨げないと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
それでは、佐用町議会議長の選挙を行います。
選挙は、投票により行います。
議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

副議長（千種和英君） ただ今の出席議員は、14名であります。
次に、会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2人を決めたいと思います。
お諮りします。1番、大村 隼議員。2番、森脇裕和議員。以上の両名を指名したいと
思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
ここで、議会議長選挙については、14名の全議員が被選挙人となることを確認しておき
ます。
これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

副議長（千種和英君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

副議長（千種和英君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

副議長（千種和英君） 異常なしと認めます。
これより佐用町議会議長選挙の投票を行います。
念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の
氏名を自席で記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げましたら、順に前へお進みい
ただき投票してください。

議会事務局長（東口和弘君） それでは、お名前を呼び上げます。
1番、大村 隼議員。

	〔1 番 大村 隼君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	2 番、森脇裕和議員。
	〔2 番 森脇裕和君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	3 番、幸田勝治議員。
	〔3 番 幸田勝治君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	4 番、高見寛治議員。
	〔4 番 高見寛治君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	5 番、大内将広議員。
	〔5 番 大内将広君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	6 番、金澤孝良議員。
	〔6 番 金澤孝良君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	7 番、児玉雅善議員。
	〔7 番 児玉雅善君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	8 番、加古原瑞樹議員。
	〔8 番 加古原瑞樹君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	9 番、千種和英議員。
	〔9 番 千種和英君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	10 番、廣利一志議員。
	〔10 番 廣利一志議員 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	11 番、岡本義次議員。
	〔11 番 岡本義次君 投票〕
議会事務局長（東口和弘君）	12 番、山本幹雄議員。
	〔12 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 13 番、平岡きぬゑ議員。

〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 14 番、小林裕和議員。

〔14 番 小林裕和君 投票〕

副議長（千種和英君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

これで、投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人の方は、立会いをお願いします。

〔開 票〕

副議長（千種和英君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、千種和英議員 8 票。岡本義次議員 3 票。平岡きぬゑ議員 2 票。小林裕和議員 1 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、千種和英議員が、議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

副議長（千種和英君） ただ今、議長に当選されました千種和英議員に、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

議長就任の挨拶を行います。

〔議長 千種和英君 登壇〕

議長（千種和英君） 議長就任に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

ただ今、皆様からご推挙いただき、栄えある佐用町議会議長に選任を賜りました。その責務の重さに身の引き締まる思いであると同時に、希望にあふれております。

佐用町議会を構成する皆様 14 人で力を合わせ、町民の皆様の付託に応えられるよう、佐用町の発展に向けて議会を運営していかなければならないと、強く感じております。

佐用町議会基本条例の前文には、「公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図りながら、町民の積極的な参加を求めていく」「議員同士が自由な議論を交えて論点や課題を明らかにし、意見を集約していくことが必要である」とあります。この基本条例を遵守し、議長として、全力を傾注し、公平かつ円滑な議会運営に取り組んでまいりたいと考えております。

住民の皆様の声を聞き、それを反映するために学び、議論をし、政策提言のできる議会を目指したいと考えております。

今後とも、皆様方の暖かいご支援並びにご指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げて、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

〔拍 手〕

議長（千種和英君） それでは、引き続き、会議を行います。
ここで、小林前議長より一言、御挨拶をいただきます。

9 番（小林裕和君） 退任に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。
佐用町議会の議長として、2 年間、重責を担わせていただきました。
議員の皆様、また、庵瀬町長をはじめ、町当局の皆様には、この2 年間、ご支援、ご協力を賜りありがとうございました。
ただ今、新しい議長に千種議員が就任されました。引き続き、円滑な議会運営に対しまして、千種議長を盛り立てていくよう、よろしくお願いいたしますというふうに思います。
また、議員各位におかれましては、引き続き、まだ、任期は2 年ありますので、円滑な議会運営、また、議員活動に精励されますよう、ご祈念申し上げて、簡単素地ではございますが、退任の御挨拶とさせていただきます。本当に2 年間、ありがとうございました。

〔拍 手〕

議長（千種和英君） 議長退任の挨拶は終わりました。
ここで資料配付のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 32 分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を続行します。
それでは、議会議長選挙に伴い、議席の一部を変更したいと思います。
お諮りします。議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3 として、日程の順序を変更し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、議席の一部変更を追加日程第3 として、議題とすることに決定しました。
ここで、資料配付のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 32 分 休憩

午前 10 時 33 分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を続行します。

追加日程第3 第1．議席の一部変更

議長（千種和英君） 追加日程第3、議席の一部変更を議題とします。

議会議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。変更した議席は、現在着席されました議席のとおりとします。

議長（千種和英君） ここで、ご報告します。

先ほどの議会議長選挙の結果、副議長が欠員となりました。

お諮りします。佐用町議会副議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、佐用町議会副議長の選挙の件を追加日程第4として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで資料配付のため、しばらく休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、続行します。

追加日程第4第1．佐用町議会副議長の選挙の件

議長（千種和英君） 追加日程4、佐用町議会副議長の選挙の件を議題とします。

選挙に入る前に、副議長の任期について、お諮りします。

佐用町議会での申し合わせにより、その任期は2年で、再任は妨げないことになっています。

副議長の「任期を2年とし、再任を妨げない」と、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

それでは、佐用町議会副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（千種和英君） ただ今の出席議員は14名であります。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りいたします。3番、幸田勝治議員。4番、高見寛治議員。以上の両名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

ここで、副議長選挙については、議長である私を除く 13 名の議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（千種和英君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（千種和英君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（千種和英君） 異常なしと認めます。

これより佐用町議会副議長選挙の投票を行います。

念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を自席で記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げましたら、順に前へお進みいただき投票してください。

議会事務局長（東口和弘君） それでは、議席順にお名前をお呼びします。

1 番、大村 隼議員。

〔1 番 大村 隼君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 2 番、森脇裕和議員。

〔2 番 森脇裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 3 番、幸田勝治議員。

〔3 番 幸田勝治君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 4 番、高見寛治議員。

〔4 番 高見寛治君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 5 番、大内将広議員。

〔5 番 大内将広君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 6 番、金澤孝良議員。

〔 6 番 金澤孝良君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 7 番、児玉雅善議員。

〔 7 番 児玉雅善君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 8 番、加古原瑞樹議員。

〔 8 番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 9 番、小林裕和議員。

〔 9 番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 10 番、廣利一志議員。

〔10 番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 11 番、岡本義次議員。

〔11 番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 12 番、山本幹雄議員。

〔12 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 13 番、平岡きぬゑ議員。

〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 14 番、千種和英議員。

〔14 番 千種和英君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 以上でございます。

議長（千種和英君） 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
これで投票を終了します。
これより開票を行います。
開票立会人の方は、立会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（千種和英君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、加古原瑞樹議員 9 票。児玉雅善議員 2 票。廣利一志議員 1 票。平岡きぬる議員 1 票。岡本義次議員 1 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、加古原瑞樹議員が、副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（千種和英君） ただ今、副議長に当選された加古原瑞樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

当選されました加古原瑞樹議員から副議長就任の挨拶を受けます。

〔副議長 加古原瑞樹君 登壇〕

副議長（加古原瑞樹君） 失礼します。

まずは、副議長、推挙していただきましたことを、誠にありがとうございます。

私も議員になって、11 年目になるんですが、副議長という大役に身の引き締まる思いでいます。

今後、2 年間、議長を一生懸命支えさせていただきまして、また、議員の皆さんと一緒に、議会を盛り立てていきたいというふうに思っております。

何かと、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、一生懸命頑張りますので、どうぞ、よろしくお願いします。

〔拍手〕

議長（千種和英君） 加古原瑞樹議員の副議長就任の挨拶は、終わりました。

これで追加日程第 4、佐用町議会副議長の選挙の件は終結しました。

議長（千種和英君） 次は、佐用町議会常任委員会委員の選任等の議会構成に関する案件であります。

まず、常任委員会委員の選任については、希望する常任委員会名と氏名を常任委員会希望用紙に記載の上、提出していただくこととします。

できる限り希望される常任委員会に所属していただくこととしますが、希望者が定数を超過する委員会については、議長が会議に諮って指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

次に、議会運営委員会委員の選任については、申し合わせにより、各常任委員会から常任委員長を含む 3 名を選出し、議長が会議に諮って指名することとしています。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任については、各常任委員会から副議長及び常任委員会副委員長を含む3名を選出し、議長が会議に諮って指名することとしています。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

次に、各委員会正副委員長の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会ごとに互選をお願いすることになりますので、ご承知おきください。

ここで、当局の皆様にお知らせします。以降の日程は、しばらく議会内の案件が続きますので、恐れ入りますが、議長が参集をお願いするまで、退席をお願いいたします。

ここで、しばらく休憩します。

議員におかれましては、議会構成の調整のため、議員控室に異動をお願いします。

午前10時49分 休憩

午前11時58分 再開

議長（千種和英君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

再開直後ですが、ここでお諮りします。

間もなくお昼が来ようとしています、このまま審議を継続したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めますので、このまま審議を継続します。

日程第3．佐用町議会常任委員会委員の選任の件

議長（千種和英君） 続いて、日程第3、佐用町議会常任委員会委員の選任の件を議題とします。

常任委員会委員は、委員会条例第7条第3項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなります。

事務局長に所属の委員会と、その氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） それでは、発表します。

まず、総務常任委員会のほうから発表をさせていただきます。廣利一志議員、児玉雅善議員、大村 隼議員、岡本義次議員、山本幹雄議員、小林裕和議員、千種和英議員、以上です。7名となります。

産業厚生常任委員会の委員を発表します。高見寛治議員、大内将広議員、森脇裕和議員、幸田勝治議員、金澤孝良議員、加古原瑞樹議員、平岡きぬゑ議員、以上7名でございます。

議長（千種和英君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、指名したいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが常任委員会委員に選任されました。

続いて、佐用町議会常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

先ほど、各常任委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されていますので、事務局長に各常任委員長及び副委員長の氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 発表します。

総務常任委員長、廣利一志議員。副委員長、児玉雅善議員。

産業厚生常任委員長、高見寛治議員。副委員長、大内将広議員。

以上でございます。

議長（千種和英君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、各常任委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

日程第4．佐用町議会運営委員会委員の選任の件

議長（千種和英君） 続いて、日程第4、佐用町議会運営委員会委員の選任の件を議題とします。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条第2項及び第7条第3項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなります。

事務局長に、その氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 発表します。

議会運営委員会委員、小林裕和議員、幸田勝治議員、森脇裕和議員、高見寛治議員、児玉雅善議員、廣利一志議員、以上6名でございます。

議長（千種和英君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが佐用町議会運営委員会委員に選任されました。

続いて、佐用町議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

先ほど、議会運営委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されていますので、事務局長に、その氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 発表します。

議会運営委員会委員長、小林裕和議員。副委員長、幸田勝治議員。以上です。

議長（千種和英君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

ここで資料配付のため、しばらく休憩します。

午後 00 時 03 分 休憩

午後 00 時 05 分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を続行します。

議長（千種和英君） 先ほど、議会広報特別委員会の現委員の千種和英議員、大内将広議員、大村 隼議員、森脇裕和議員、高見寛治議員、加古原瑞樹議員から、議会広報特別委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りします。現委員全員の辞任願にかかる佐用町議会特別委員会委員の辞任の件（議会広報）を日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第 5 第 1 として議題とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、佐用町特別委員会委員の辞任の件（議会広報）を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第 5 第 1．佐用町議会特別委員会委員の辞任の件（議会広報）

議長（千種和英君） 追加日程第 5 第 1、佐用町議会特別委員会委員の辞任の件（議会広報）を議題とします。

お諮りします。佐用町議会広報特別委員会委員全員の辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、佐用町議会広報特別委員会委員全員の辞任を許可することに決定しました。

よって、ただ今、佐用町議会広報特別委員会委員が欠員となりました。

ここで、お諮りします。佐用町議会特別委員会委員の選任の件（議会広報）を日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第 5 第 2 として、議題とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、佐用町議会特別委員会委員の選任の件（議会広報）を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第5第2．佐用町議会特別委員会委員の選任の件（議会広報）

議長（千種和英君） 追加日程第5第2、佐用町議会特別委員会委員の選任の件（議会広報）を議題とします。

先ほど、佐用町議会広報特別委員会委員全員が欠員となりましたので、委員会条例第7条第3項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなります。

事務局長に、その氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 発表します。

議会広報特別委員会、加古原瑞樹議員、大村 隼議員、大内将広議員、児玉雅善議員、平岡きぬゑ議員、小林裕和議員、以上6名でございます。

議長（千種和英君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが佐用町議会広報特別委員会委員に選任されました。

続いて、佐用町議会広報特別委員会の委員長及び副委員長であります。委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

既に、委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長に、その氏名を朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 発表します。

議会広報特別委員長、加古原瑞樹議員。副委員長、大村 隼議員です。以上です。

議長（千種和英君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

議長（千種和英君） ここで、報告します。播磨高原広域事務組合議会の現組合議員、小林裕和議員、森脇裕和議員、加古原瑞樹議員、千種和英議員、平岡きぬゑ議員、以上5名から、辞任願が提出され、本町選出の組合議員が欠員となりました。

お諮りします。播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第5第3として、選挙を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、播磨高原広域事務組合議会議員の

選挙の件を、追加日程第5第3として、選挙を行うことに決定しました。

追加日程第5第3．播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件

議長（千種和英君） 日程第5第3、播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件を議題とします。

選挙については、播磨高原広域事務組合規約第5条の規定により、構成市町の組合議員の定数は5名となっており、第5条第2項第1号の規定により、うち1名は議長を充てることになっております。よって、今回は4名の組合議員を選出することになります。

それでは、播磨高原広域事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（千種和英君） ただ今の出席議員は14名であります。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りします。5番、大内将広議員。6番、金澤孝良議員。以上の両名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

投票に当たっては、議長の私を除く13名の議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（千種和英君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（千種和英君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（千種和英君） 異常なしと認めます。

これより投票を行います。

念のために申し上げますが、投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を自席で記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げましたら、順番に前へお進みいただき、投票してください。

議会事務局長（東口和弘君） それでは、議席番号順にお名前を呼び上げます。

1 番、大村 隼議員。

〔1 番 大村 隼君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 2 番、森脇裕和議員。

〔2 番 森脇裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 3 番、幸田勝治議員。

〔3 番 幸田勝治君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 4 番、高見寛治議員。

〔4 番 高見寛治君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 5 番、大内将広議員。

〔5 番 大内将広君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 6 番、金澤孝良議員。

〔6 番 金澤孝良君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 7 番、児玉雅善議員。

〔7 番 児玉雅善君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 8 番、加古原瑞樹議員。

〔8 番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 9 番、小林裕和議員。

〔9 番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 10 番、廣利一志議員。

〔10 番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 11 番、岡本義次議員。

〔11 番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 12 番、山本幹雄議員。

〔12 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 13 番、平岡きぬゑ議員。

〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 14 番、千種和英議員。

〔14 番 千種和英君 投票〕

議長（千種和英君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人の方は立会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（千種和英君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、大村 隼議員 3 票。幸田勝治議員 3 票。小林裕和議員 3 票。岡本義次議員 3 票。児玉雅善議員 2 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 1 票です。

したがって、大村 隼議員、幸田勝治議員、小林裕和議員、岡本義次議員の 4 名が播磨高原広域事務組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（千種和英君） 本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、大村 隼議員、幸田勝治議員、小林裕和議員、岡本義次議員に当選の告知をします。

よって、大村 隼議員、幸田勝治議員、小林裕和議員、岡本義次議員、そして、私、千種和英の 5 名が播磨高原広域事務組合議会議員に選出されました。

議長（千種和英君） ご報告します。にしはりま環境事務組合議会、現組合議員の小林裕和議員、幸田勝治議員、金澤孝良議員、山本幹雄議員、以上 4 名から、にしはりま環境事務組合議会議員の辞任願が提出され、本町選出の組合議員が欠員となりました。

お諮りします。にしはりま環境事務組合議会議員選挙の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第 5 第 4 として、選挙を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件を追加日程第5第4として、選挙を行うことに決定しました。

追加日程第5第4．にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件

議長（千種和英君） 追加日程第5第4、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件を議題とします。

選挙は、にしはりま環境事務組合同約第5条の規定により、構成市町から定数4名の組合議員を選出することになります。

それでは、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（千種和英君） ただ今の出席議員は14名であります。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りします。7番、児玉雅善議員。8番、加古原瑞樹議員。以上の両名を指名したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

ここで、14名の全議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（千種和英君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（千種和英君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（千種和英君） 異常なしと認めます。

これより、にしはりま環境事務組合議会議員選挙の投票を行います。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を自席で記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げましたら、順に前へお進みいただき投票してください。

議会事務局長（東口和弘君） 議席順にお名前をお呼びします。

1 番、大村 隼議員。

〔1 番 大村 隼君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 2 番、森脇裕和議員。

〔2 番 森脇裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 3 番、幸田勝治議員。

〔3 番 幸田勝治君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 4 番、高見寛治議員。

〔4 番 高見寛治君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 5 番、大内将広議員。

〔5 番 大内将広君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 6 番、金澤孝良議員。

〔6 番 金澤孝良君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 7 番、児玉雅善議員。

〔7 番 児玉雅善君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 8 番、加古原瑞樹議員。

〔8 番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 9 番、小林裕和議員。

〔9 番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 10 番、廣利一志議員。

〔10 番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 11 番、岡本義次議員。

〔11 番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 12 番、山本幹雄議員。

〔12 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 13 番、平岡きぬゑ議員。

〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（東口和弘君） 14 番、千種和英議長。

〔14 番 千種和英君 投票〕

議長（千種和英君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人の方は立会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（千種和英君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、高見寛治議員 3 票。山本幹雄議員 3 票。千種和英議員 3 票。森脇裕和議員 2 票、平岡きぬゑ議員 2 票、廣利一志議員 1 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 1 票であります。森脇裕和議員と平岡きぬゑ議員の得票数は、いずれも、これを超えており、かつ両議員の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじ引きで当選人を決定することになっております。

森脇裕和議員と平岡きぬゑ議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。前のほうへお越してください。

くじは 2 回引いていただきます。1 回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。

2 回目は、この順番によって、くじを引き、当選人を決定するためのものです。

まず、くじを引く順番を決めるくじは、議席番号の若い者から引きます。

森脇議員からくじを引いてください。

〔2 番 森脇裕和君 くじ〕

〔13 番 平岡きぬゑ君 くじ〕

議長（千種和英君） くじを引く順番が決定しましたので報告します。

初めに、平岡きぬゑ議員。次に、森脇裕和議員となりました。以上のとおりです。

ただ今の順序により、当選人を決定するくじを行います。

なお、くじは若い番号を引かれた方を当選人とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） 異議なしと認めます。
それでは、平岡きぬゑ議員から、くじを引いてください。

〔2番 森脇裕和君 くじ〕

〔13番 平岡きぬゑ君 くじ〕

議長（千種和英君） くじの結果を報告します。
くじの結果、森脇裕和議員が、当選人と決定いたしました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（千種和英君） 本席から会議規則第32条第2項の規定により、高見寛治議員、山本幹雄議員、千種和英議員、森脇裕和議員に当選の告知をします。
よって、高見寛治議員、山本幹雄議員、千種和英議員、森脇裕和議員の4名が、にしはりま環境事務組合議会議員に選出されました。

議長（千種和英君） ご報告します。西はりま消防組合議会、現組合議員の小林裕和議員、廣利一志議員の2名から、西はりま消防組合議会議員の辞任願が提出され、本町選出の議会議員の組合議員が欠員となりました。
お諮りします。西はりま消防組合議会議員選挙の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第5の第5として、選挙を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、西はりま消防組合議会議員の選挙の件を追加日程第5の第5として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

〔山本君「議長、議長、議長、これ（聴取不能）じゃなかった。ちぐはぐになってまうで。総務委員長と」と呼ぶ〕

〔小林君「選挙じゃなしに、ちぐはぐになってまう。確認してください」と呼ぶ〕

議長（千種和英君） はい、申し訳ないです。その後のですね、ごめんなさい。口述書を、そのまま読んでしまったんですけども、その後の口述でしています。
すみません。これ訂正させてください。今から言います。

追加日程第5第5．西はりま消防組合議会議員の選挙の件

議長（千種和英君） 追加日程第5の第5．西はりま消防組合議会議員の選挙の件を議題

とします。

選挙は、西はりま消防組合、組合同規約第5条の規定により、構成市町から定数2名の組合議員を選出することになっていますが、佐用町議会の申し合わせにより、定数のうち1名は議長を充て、もう1名は総務常任委員長を充てることになっております。

ここで、お諮りします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

続いて、お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは指名します。まず、1名は、私、議長の千種和英。そして、もう1名は、総務常任委員長の廣利一志議員の2名を指名します。

お諮りします。ただ今、議長において指名した者を、西はりま消防組合議会議員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました2名が西はりま消防組合議会議員に当選しました。

本席から会議規則第32条第2項の規定により、廣利一志議員と私、千種和英に当選の告知をします。

よって、廣利一志議員と私、千種和英が、西はりま消防組合議会議員に選出されました。ここで、しばらく休憩します。

ここで当局の皆様にお知らせします。以降の日程は、しばらく議会内の案件が続きますので、恐れ入りますが、議長が参集をお願いするまで、退席をお願いいたします。

午後00時39分 休憩

午後01時00分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を再開します。

ここでお諮りします。

佐用町監査委員の選任にかかる同意案件が当局より提出されていますので、同意第2号、佐用町監査委員の選任につき、同意を求めることについてを日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第5第6としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） 異議なしと認めます。

追加日程第5第6．同意第2号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（千種和英君） それでは、追加日程第5第6、同意第2号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。
地方自治法第117条の規定によって、金澤孝良議員の退場を求めます。

〔金澤孝良君 退場〕

議長（千種和英君） 議案書を配付しておりますので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長（東口和弘君） 同意第2号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を佐用町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条の規定により、議会の同意を求める。

令和6年5月1日提出。佐用町長、庵迺典章。

現住所、兵庫県佐用郡佐用町奥金近。

氏名、金澤孝良。

以上です。

議長（千種和英君） 事務局長の朗読が終わりました。
提案に対する当局の説明を求めます。庵迺町長。

〔町長 庵迺典章君 登壇〕

町長（庵迺典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました同意第2号、佐用町監査委員の選任の同意を求めることにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

議会選出の本町監査委員に、議会役員構成の中でご推薦をいただきました金澤孝良議員を、本町監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご同意賜りますように、よろしくお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

議長（千種和英君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

この際、お諮りします。本案件につきましては、人事案件でありますので、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。
それでは、これより同意第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

同意第2号は、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、多数です。よって、同意第2号は、同意することに決定しました。

金澤孝良議員の入場を求めます。

〔金澤孝良君 入場〕

議長（千種和英君） ただ今、佐用町監査委員選任の件は同意されましたので、金澤孝良議員に告知します。

ここで、資料配付のためしばらく休憩します。

午後01時04分 休憩

午後01時05分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を続行いたします。

日程第5．議員派遣について

議長（千種和英君） 続いて、日程第5、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙に記載のとおり派遣することにしたいと思います。なお、派遣の内容等に変更が生じた場合は、議長に一任願います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、別紙に記載のとおり派遣することに決定しました。

議長（千種和英君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。今期臨時会に付議されました案件は、全て終了しましたので、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、第116回佐用町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

午後01時06分 閉会

議長挨拶

議長（千種和英君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日の第 116 回臨時会において、新たな役員、役職が無事決定をいたしました。円滑な選出、進行にご協力いただき、本当にありがとうございました。

本日は、少し天候がぐずついております。また、日によっては、真夏日を記録したりと、安定しない天候が続いております。

ただ、今、ゴールデンウィーク真ただ中ということで、休暇を利用して帰省されている方、なつかしい顔をまちかどで見かけることもあります。そういった方々からも、ふるさと佐用を頼むよと気軽に声をかけていただく機会がありました。本当に、うれしい瞬間でありました。

この議会議員 14 名、また、町当局と協力しながら、現在、住まれている住民の方は、もちろんのこと、そうやって、ふるさとに思いをはせていただいている方のためにも、佐用町発展のために、皆様のお力をお借りしたいと思います。

皆様におかれましては、来月には定例会が開催される予定であります。健康に留意され、定例会に臨んでいただき、活発な議論がしていただけるようお願いをし、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

町長、挨拶をお願いします。

町長挨拶

町長（庵途典章君） それでは失礼します。

それでは、まずもって、本日、ここに佐用町議会、新しい体制でスタートされたことを、まずもって、心からお慶びを申し上げます。

また、改めて、これまで 2 年間、小林議長をはじめ、旧体制、役員の皆さん方、大変お世話になりました。皆さん方に、それぞれの皆さんに、改めて、お礼を申し上げたいと思います。

また、今日、新しく、千種議長、加古原副議長をはじめ、新しく、それぞれの役職の中で就任されました皆さん方をはじめ、また、全ての議員の皆様方には、これから、また、そうした体制の中で、佐用町の発展のために、活発な議会活動を心からよろしくお願い申し上げます。

町民の皆様のために、私たち執行部といたしましても、精一杯努力をしてまいりたいと思っております。議会活動の中で、また、いろいろな議会からの、また、ご意見、ご提案を、そういう面で、議会、また、執行部、力を合わせて、佐用町発展のために頑張っていければと考えておりますので、引き続いてのご支援とご協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶にさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（千種和英君） これにて散会いたします。御苦労さまでした。